

第1回デジタル部会 議事録

1 日 時 令和6年3月4日（月）13:40～15:00

2 場 所 総務省第2庁舎6階特別会議室及び遠隔開催（Web会議）

3 出席者

【委員】

清原 慶子（部会長）、會田 雅人

【臨時委員】

小西 葉子、中川 郁夫

【専門委員】

竹村 詠美、細川 努、南 和宏、安井 清一

【審議協力者】

文部科学省、東京都、日本銀行

【幹事等】

総務省政策統括官室：北原政策統括官

総務省情報流通行政局情報通信政策課情報通信経済室：矢部室長

総務省統計局統計調査部調査企画課：小松課長

【事務局（総務省）】

佐藤大臣官房審議官

統計委員会担当室：萩野室長、植松次長、篠崎政策企画調査官ほか

4 議 題

- (1) 部会長代理の指名
- (2) デジタル部会の今後の進め方について
- (3) デジタル経済の実態把握について

5 議事録

○清原部会長 皆様、こんにちは。それでは、定刻となりましたので、ただ今から統計委員会第1回デジタル部会を開催いたします。

本日お集まりの皆様におかれましては、年度末の何かと御多用の中、御出席をいただきましてどうもありがとうございます。

本日、初めての開催となります統計委員会デジタル部会は、昨年10月の第198回統計委員会において、「統計委員会部会設置内規」を改正し設置されました。所掌事務は、「公的統計の整備に関する基本的な計画に基づくデジタル化への対応など、公的統計のデジタル分野全般を取り扱うこと」とされています。

また、デジタル部会の所属等については、會田委員をはじめとして8名が所属することとし、部会長に私が指名されました。更に審議協力者として、関係府省の方に御参加をいただくこととしています。本日は、小西臨時委員及び竹村専門委員はウェブで参加されております。皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、今回はデジタル部会が設置されて最初の部会ですので、開催に当たりまして、北原政策統括官から御挨拶を頂ければと思います。よろしくお願ひします。

○北原総務省政策統括官 統計制度を担当している政策統括官の北原でございます。

委員の皆様におかれましては大変御多忙な中、デジタル部会に御参画いただきまして、誠にありがとうございます。

統計委員会では、従来から委員会本体、各部会における個別統計調査の審議、それから国民経済計算についての御議論、また、基本計画の検討や各種の建議の議論におきまして、広くデジタルに関連する御議論をいただき、貴重な御意見を頂戴してきたところでございます。今般、デジタル部会が開催されることとなりまして、デジタルという観点から、委員会本体あるいは各部会における御議論も踏まえつつ、公的統計について御議論をいただけるものと存じます。

政府は目指すべきデジタル社会の実現に向けまして、政府を挙げて取り組んでいるところでございまして、公的統計につきましても、昨年閣議決定いたしました今期の公的統計基本計画では基本的な視点として挙げておりまして、計画の随所にデジタル化への対応について記載しているところでございます。先日の国会審議におきましても、デジタルに関連する質疑の中で松本総務大臣からも、「統計についてどのような形で捉えていくか」との御発言があったところでございます。まさに統計について、デジタルの観点から御議論をいただくことは大変重要なことと存じます。

清原部会長をはじめ、部会の委員の皆様、また御協力をいただきます各府省の皆様方、どうぞよろしくお願ひいたします。

○清原部会長 北原政策統括官、御挨拶ありがとうございます。

それでは、各構成員及びその他事務局の皆様より簡単に一言、1分程度で御挨拶を頂ければと思います。まず會田委員から、お願ひいたします。

○會田委員 ただ今御紹介いただきました會田と申します。滋賀大学データサイエンス・AIイノベーション研究推進センターの特任教授というものを一応、拝命してございます。

私自身は長く統計局で勤めてまいりましたので、どちらかという統計全般というより統計調査に関するところが専門であるかと思ひます。

昨年12月の統計委員会の際に清原部会長から、調査票の中でデジタルに関する回答、選択肢があったときに、その定義がはっきりしないとなかなか回答が得られない、正確な統計が取れないのではないかというような御発言がありました。統計調査全般の中でも、集計する過程でも当然デジタル化の問題がありますけれども、調査をするときのワーディングとかいったところでも、確かにデジタル化のことを考えなければいけないということはあるかと思ひます。

そのような観点で、統計調査に関する部分については特に何か貢献できればと思ひます

ので、どうぞよろしくお願いいいたします。

○清原部会長 よろしくお願いいいたします。

それでは、小西臨時委員、どうぞお願いいいたします。

○小西臨時委員 御紹介をありがとうございます。経済産業研究所で上席研究員を務めております小西葉子と申します。よろしくお願いいいたします。

経済産業研究所は経済産業省の独立行政法人で、私は研究者として所属しています。専門は計量経済学です。私がこの部会に参加させていただいているのは、ビッグデータ、民間データを活用して、公的統計調査への活用やその補完になるような指標を作成したり、研究を行っているからだと思えます。

また、令和4年に、デジタルライゼーションの統計的把握に関する調査研究や、ビッグデータのポータルサイトに関するプロジェクトなどにも参加させていただきました。ですので、これまでの経験をふまえて、民間データの公的統計調査への応用や、応用するとき何がネックになるのかなど、知識を生かしていけたらいいなと思っています。何しろ1回目です。初めての部会ですので、自由に、あまり狭めず、デジタルは広い言葉ですけれども、より寛容な感じでやっていけたらいいなと思っています。

よろしくお願いいいたします。

○清原部会長 よろしくお願いいいたします。

それでは、中川臨時委員、お願いいいたします。

○中川臨時委員 中川です。よろしくお願いいいたします。株式会社ソシオラボの代表をやっております。あとは、大阪大学の招聘准教授もやっています。

私はDX、デジタル・トランスフォーメーションを専門にしております。技術的な話ではなくて、デジタルが世の中をどう変えるか、社会をどう変えるか、経済をどう変えるか、そしてビジネスをどう変えるかといった視点で、いろいろなところで企業のお手伝い、あとは講演活動とかをやっています。

実を言うと、私は2018年に椿委員長にお声がけいただいて、統計委員会で一回講演をさせてもらっているのです。そのときも世の中の経済はどう変わるかみたいな視点から話をさせてもらったはずですけれども、今日もどちらかというと技術をどう使うかという話よりは、社会がこれだけ変わっているのだから、どうせ見るところも変わるだろうという視点から、いろいろなコメントができるかと思っています。

そのような感じで、何かお力になれるところがあればと思っています。よろしくお願いいいたします。

○清原部会長 よろしくお願いいいたします。

それでは、続きまして竹村専門委員、オンラインですが、よろしくお願いいいたします。

○竹村専門委員 よろしくお願いいいたします。こんにちは。私、Peatix Inc.の共同創設者兼アドバイザーの竹村と申します。

1992年ぐらいからずっとネット業界の仕事をする経験が長くて、今部会で関連のある電子商取引で申し上げますと、結構昔の話にはなるのですけれども、アマゾンでビッグデータを活用して、社内の戦略とか様々なユーザーの利便性向上に使うというようなことをや

ったりとか、あとディズニーという米国の会社ですが、そちらではユーザー調査、いろいろな形のデータを使った経営戦略とかマーケティング戦略の仕事をさせていただいておりました。

総務省には情報通信審議会ですごく今までお世話になってきたのですが、そちらでも民間とか利用者、利活用という立場から、より開かれた統計というところに少しでも力を注がせていただければと思っておりますが、何分、統計の専門家ではございませんので、あくまでデジタル業界に長い人間として意見をさせていただければと思っております。よろしく願いいたします。

○清原部会長 よろしく願いいたします。

それでは、細川専門委員、お願いします。

○細川専門委員 細川でございます。どうぞよろしく願いいたします。

私は現在、総務省のデジタル統括アドバイザー、その前は政府CIO補佐官を務めさせていただいております。特に統計及びテレコムの業務システムに対する助言等をさせていただいております。その一方で、デジタル庁でも週2日ほど仕事をさせていただいております。そちらではデジタル庁及び各府省、総務省以外の府省の統計業務を含めたシステムのデジタル化推進を担当させていただいております。専門は、特に技術的な強みといたしましては、アマゾン、マイクロソフト、グーグル、オラクル等のクラウド流通、及びそれを活用したデータサイエンスの領域を得意としております。

最近の動向といたしましては、デジタルのテクノロジーを使って社会をどう変えていくかということと、あと、逆にぽっと出た新しい技術によって社会がどう変わっていくか、その滞留関係が非常に複雑かつスピードアップしているかと思っております。そのような変化の中で、統計の業務システムにおきましてデジタル化をどのように進めたらいいのかということにつきまして、今日お話がありましたように、幅広く議論させていただきながら、私自身もお役立ちさせていただきたいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○清原部会長 よろしく願いいたします。

それでは、南専門委員、お願いします。

○南専門委員 南と申します。よろしく願いいたします。

私は統計数理研究所という、立川にあります旧文部科学省系の研究所で、こちらは50人弱の研究者、主に統計科学、機械学習の研究者が集まっている研究所ですが、私はプライバシー保護の研究をしております。

公的統計とのつながりといいますと、こちらでオンサイト利用という二次利用のプログラムがございまして、公的マイクロデータというのは当然、個人の情報がいろいろ含まれておりますので、そのようなものが漏れいしない形でどういうふう公表できるかといった研究に取り組んでいます。

以前は、統計委員会ということでは匿名データ部会の委員を務めておりましたが、今回はデジタル部会ということで、かなり広い視野の見識が求められるかと思っておりますけれども、そのような御期待に応えられるように努めてまいりたいと思っております。

よろしくお願ひいたします。

○清原部会長 よろしくお願ひいたします。

それでは、安井専門委員、お願ひします。

○安井専門委員 東京理科大学の安井と申します。

私の専門としましては、統計的品質管理といたしまして、公的統計の分野で公的統計のTQMという活動があるかと思ひますけれども、主に統計作成プロセス診断におきまして、統計及びTQMといった品質管理という観点から、各府省の診断に関わらせていただいております。

そのほかに東京理科大学での研究としては、統計的品質管理というものですけれども、非常勤であります、東京大学でサービスエクセレンスの研究総括寄附講座をやっております、主に物づくりとか人の業務の質について現在は広く考えているところであります。

デジタル部会ということで、統計作成プロセス診断を複数の府省でさせていただきますけれども、これから必須になってくるかと思ひますので、その経験を生かして貢献できればと思っております。

よろしくお願ひいたします。

○清原部会長 よろしくお願ひいたします。

それでは、最後に私も自己紹介させていただきます。杏林大学客員教授の清原と申します。私がかねて東京工科大学メディア学部長、メディア学部教授を務めて、当時、デジタル機器やデジタルサービスの利用者の視点から、情報通信政策、情報社会論などを研究しておりました。2003年から2019年までは東京都三鷹市長を務めさせていただきました。そういう点では、自治体行政におけるデジタル化も大変重要なトレンドだと認識しております。

そんな関係もありまして、三鷹市長在任中は、政府IT戦略本部の有識者本部員とか、総務省情報通信審議会の委員を務めさせていただいて、利用者視点のデジタル化について、政策に反映していただいたことを大変ありがたく思っております。統計委員会委員としては、自治体や利用者、あるいは調査員の視点でデジタル化は極めて重要な方向性だと思っております。ただ今、御挨拶いただきました皆様は本当に幅広い分野で、幅広い知見をお持ちの皆様ばかりですので、是非御一緒にデジタル部会を作り上げていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、事務局の御紹介をお願ひします。

○佐藤総務省大臣官房審議官 官房審議官の佐藤でございます。よろしくお願ひいたします。

○萩野総務省統計委員会担当室長 統計委員会担当室、萩野でございます。よろしくお願ひいたします。

○植松総務省統計委員会担当室次長 同じく次長をやっております植松と申します。よろしくお願ひします。

○清原部会長 ありがとうございます。

それでは、早速、「部会長代理の指名」に移らせていただきます。本日はこの後、デジタ

ル部会の部会長代理の指名を行い、議事の公開と部会の運営ルールを確認させていただき、デジタル部会の設置経緯等の説明を受けながら、今後の進め方、そしてデジタル経済の実態把握について審議していきたいと思っております。

それでは、参考2の資料を御覧ください。部会長代理の指名を行います。「統計委員会令」第二条第五項において、部会長に事故があるときは、当該部会に属する委員のうちから、部会長があらかじめ指名する者がその職務を代理するとされています。これに基づきまして、會田委員に部会長代理の指名をさせていただきます。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、ただ今、部会長代理に御就任いただきました會田部会長代理より、改めて部会長代理としての御挨拶を一言お願いいたします。

○會田部会長代理 部会長代理に指名いただきました會田でございます。至らぬ点ではありますが、部会長代理として部会長をしっかり支えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○清原部会長 こちらこそよろしくお願いいたします。

次に部会の運営ルールについて、事務局より説明をお願いいたします。

○植松総務省統計委員会担当室次長 参考3を御覧ください。統計委員会運営規則第七条におきまして、同運営規則第三条第三項を除いた第三条から第五条までの委員会の運営に関する規定について、部会の運営に準用するとされております。早い話が原則公開でございます。あと、一般の方の傍聴を認めるとともに議事録も作成させていただき、資料と併せて公表という扱いになります。

よろしくお願いいたします。

○清原部会長 ありがとうございます。皆様、御確認いただけましたでしょうか。私たちは広く公開して、この審議を充実していきたいと思っております。

それでは、改めまして皆様と御一緒に、本日初めて設置されましたデジタル部会設置の経緯について確認したいと思います。資料2の「公的統計のデジタル化への対応に関する現状」に基づきまして、植松次長より、私たちのデジタル部会設置の経緯について、御説明をよろしくお願いいたします。

○植松総務省統計委員会担当室次長 ありがとうございます。資料2の2ページ目をお開きください。

公的統計のデジタル化といいましても2種類に分かれまして、様々なデジタル化の対応が進んでおります。1つ目が、2ポツ目でございますデジタル化の実態把握ということで、統計の対象としてのデジタル経済、それから統計作成プロセスのデジタル化ということで、デジタル技術を用いた統計調査、あるいは集計が該当いたします。こちらは公的統計基本計画でも様々な事項が定められている状況でございます。

次のページは政府統計の、デジタル化の進展でございます、4ページ目をお開きください。デジタル部会の設置についてでございます。以上、申し上げたデジタル化の流れがいろいろございますけれども、そのようなところを統計委員会における機能強化の一環といたしまして、昨年10月27日に開催いたしました第198回統計委員会におきまして、先ほど

部会長から御案内がございましたが、部会設置規定が改められましてデジタル部会が設けられました。デジタル部会の所掌事務については、「デジタル分野に関する事項」でございます。構成員につきましては添付のとおりでございます。

5 ページ目以降につきましては、デジタル化の具体的な内容ということで説明は省略させていただきますと思います。

ありがとうございました。

○清原部会長 ありがとうございます。このような経緯でデジタル部会が設置され、私たちは構成員としての役割を頂いたわけですが、受け身ではなくてむしろ積極的に、私たちとして、デジタル部会の今後の進め方について検討を開始することから、デジタル部会の取組を始めたいと思います。そこで議事の2として、「デジタル部会の今後の進め方」に入らせていただきます。

それでは、資料3をお手元に御用意いただきまして、「デジタル部会の今後の進め方」について部会長メモを作りましたので、それを文字どおりたたき台にいただきまして、皆様と今後の進め方を検討してまいりましょう。

それでは、部会長メモでございますが、事務局より概要を御説明いただけますか。よろしくをお願いします。

○植松総務省統計委員会担当室次長 恐縮ではございますが、私から説明させていただきます。

資料3は、デジタル部会の今後の進め方でございます。(案)という形になってございませうけれども、先ほど資料2にもありましたが、公的統計のデジタル化につきましては、公的統計基本計画など政府決定に基づきました関係府省の取組で様々なものが進められている状況でございます。そのような状況を聴取いたしまして、まずその取組を支援する視点、観点で御議論をいただくということが1点目でございます。

さらに同計画でも、具体化自体を検討するとされている事項もままございます。こちらにつきましては関係府省の検討状況に加えまして、地方公共団体、企業、有識者からのヒアリングなどを行いまして、事実、フィジビリティ、関連調査研究結果の確認なども行いながら、一定の考え方を整理して具体化を進めてまいりまして、各府省庁の支援をするといったことを案として出させていただいております。

それから、部会で取り扱う事項につきましては、公的統計基本計画の中で幾つか事項がございますので、そこを順次取り扱うこととしたいということでございまして、具体的にはまず、統計の対象としてのデジタル化につきましては、電子商取引などのデジタル経済の実態把握の検討と。あるいは調査票等におけるデジタル分野の用語、定義・用語の話が少しありましたけれども、そのようなところの検討、それから社会のデジタル化に関連した公的統計をめぐる課題の検討ということで、こちらにつきましては具体化のために検討を進めていくといった内容かと思っております。

それから、2点目の統計調査のデジタル化につきましては、公的統計基本計画の中でも様々な事項が定められております。例えば統計調査関連業務デジタル化を支援する業務マニュアルの整備、人材育成のための研修の充実といったこともございます。それから、デ

デジタル技術を活用した報告者の負担軽減という視点では、オンライン調査の推進のほか、デジタルデータの活用といったものも挙げられようかと思えます。それから、デジタル技術を用いました統計作成の効率化・正確性向上ということがございます。それから、結果提供の視点では、統計ユーザーの利便性向上ということで、政府統計のポータルサイト、e-Statの利便性向上、あるいはデジタル技術を活用したオンサイト施設、調査票情報の安全な利用ということになるかと思えますけれども、そのようなところが挙げられようかと思えます。

説明は以上でございます。

○清原部会長 ありがとうございます。ただ今の説明について、これから御意見、御質問等を頂きたいのですが、先ほど実は北原政策統括官から、今国会で、デジタルに関連する国会審議の中で統計についても関連したやり取りがあったということを伺いました。御挨拶でしたので簡潔な御紹介でございましたが、私たちもその件について、更に詳しく承知しながら検討を開始したいと思いますので、事務局からは是非その辺の補足説明をお願いできますか。

○植松総務省統計委員会担当室次長 ありがとうございます。部会長がよろしければ、情報流通行政局に出席いただいておりますので、御発言をよろしくお願ひしたいと思えます。

○清原部会長 皆様、よろしいですか。

それでは、こちらに来ていただいているということですので、総務省情報流通行政局の矢部室長、御説明をお願いいたします。

○矢部総務省情報流通行政局情報通信政策課情報通信経済室長 ありがとうございます。総務省情報流通行政局の矢部と申します。本日はこのような機会を頂き、ありがとうございます。

私は情報通信経済室で情報通信関係の統計調査や分析などを担当しているところでございます。

委員の皆様のお手元に、席上配付資料が配付されているかと存じます。最初のページのタイトルが「情報通信産業連関表について」というものでございます。こちらを使いながら説明を差し上げたいと思えます。当室では、このように広く情報通信に係る産業の経済活動を計量的に分析するという目的で、情報通信産業の実態を時系列的・構造的に把握するというので、この情報通信産業連関表を作成しているところでございます。こちらは毎年作成しております。右下にございますけれども、GDP成長率に対する情報通信産業の寄与度や、その経済波及効果も分析を行っているところでございます。

これが何か国会に係りますかといいますと、これとは別に2024年、本年2月9日に一部新聞報道で、国際収支の統計が同時期に財務省から公表されたということに基づき、デジタル分野について国際収支赤字になっているというところの記事が掲載されました。それに基づいたかと思うのですが、資料が飛びますけれども、右肩の4ページを見ていただきますと、本年2月15日の速記録ということでまだ正式な記録ではないですけれども、国会の記録でございまして、藤岡委員から、デジタル関連の収支、これを事実関係やその対応策という形について質問がございました。

上の方から、デジタル収支の赤字の規模、近年の推移について、まず事実関係を問われました。こちらは松本総務大臣と財務省の財務副大臣、双方から答弁を差し上げております。総務省からは、その当日、今、御紹介申し上げました情報通信産業連関表の中で、情報通信産業に関する国際収支、輸出入のデータも取っておりますので、情報通信のほとんどがデジタルに関係するところがございますので、デジタル関係の収支ということで申し上げまして、段落の右下の方でございますけれども、2021年で7.2兆円の赤字ということを答弁差し上げた次第でございます。

過去の推移につきましては、行ったり来たりで恐縮ですが、2ページ目にグラフで指し示してございます。ICT財・サービスについての輸出入差額ということで、近年、赤字の傾向が続いているという状況でございます。

4ページ目に戻っていただきまして、その上で委員から、このデジタル赤字を政策課題として、政府としてもきちっと問題意識を持って解消に向けて対応すべきではないかという御質問がございまして、一番下の松本総務大臣からの御答弁で、EBPMという視点が非常に大事だということもございますので、用語の定義なども併せつつ政策を立案していくことが重要であるといった御発言、また、もう一つの下線部でございますけれども、そもそもどの範囲をデジタルとするかということもありますので、委員がおっしゃったように、まず、なすべきことを考えていかなければいけないという形で答弁を差し上げた次第でございます。

続きまして、5ページ目でございます。その続きで、デジタル関連の収支が赤字であるというところですが、これは財務省、財務副大臣の答弁でも赤字ということで答弁されているのですが、国別のデータはどうでしょうかという御質問がございました。実は国別のデータといいますのは、我々の出している情報通信産業連関表は国別で推計しているものではないということもございまして、各種統計、国別でない統計から加工しているもので、今、国別のデータが手元にあるわけではございませんという形で答えさせていただいております。

また、財務副大臣の御答弁がございましたけれども、コンピューターサービスとか著作権等使用料、経営コンサルティングサービスと、様々その細目についての地域別の係数は集計しておりませんか、もう少し上位の分類で言うと、米国やシンガポールへのネットの支払い額が大きいという傾向があるといった形で、御答弁されています。

このような形で国別というところをきちんと、収支のデータを整備していくべきだということで委員から御質問を頂きまして、最後に大臣から、世界の国際情勢、経済情勢等に鑑み、把握すべきではないかという御指摘ということで、この統計を担当する総務省といたしましても、利用者の視点も捉えて必要な対応をしてみたいと思っております、どのようなことができるのかを考えてみたいと思っておりますという形でお答えしているということでございます。まさにこの大臣の御答弁を踏まえまして、我々としましても、デジタル経済、収支の把握を詳細にやっていく必要があると思いを新たにしたいわけでございます。

3ページ目でございますが、最近のデジタルの世界の傾向といたしまして、クラウドサービスの利用が、GAF Aと言われるアマゾン、マイクロソフト、グーグルといったサー

ビスはかなり利用度が高いといったデータ自体はございますが、本当にどのような形で経済実態がなされているのかということとはなかなか数字でないところもございましたので、我々としましても、今後の政策立案に向けてもデジタルを定義付ける、経済活動を適切に把握するといったことが大変重要だと考えておりますので、今後、どのようなデータで算出できるか検討したいと考えている次第でございます。

このデジタル部会で、今後、デジタル経済の実態把握を検討されるということで、デジタルの経済規模の動きというところの統計の枠組みについて御議論が進むことを我々としても非常に御期待を差し上げていますし、こちら当室としての検討状況を御報告差し上げるなど、また積極的に御協力を差し上げたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○清原部会長 矢部室長、御説明ありがとうございました。国会においても、まさにデジタル経済の把握、そして可能な限りの国際比較などの問題提起があったということを共有させていただきました。

それでは、それらの内容についても含めながら、資料3に基づきまして、デジタル部会の今後の進め方について皆様から御意見を頂きたいと思えます。もちろん御質問がある場合には、御質問もよろしくお願ひします。どなたからでもどうぞ。オンラインの委員の皆様は挙手ボタンを押してください。

いかがでしょうか。どなたからでもどうぞ。

どうぞ。御質問、あるいは進め方について、深める方向での御意見があれば御遠慮なく挙手をしてください。会議室の皆様もいかがでしょうか。

一斉に挙がりました。

それでは、まず竹村専門委員、続いて中川臨時委員、南専門委員の順でお願いします。

○竹村専門委員 ありがとうございます。竹村です。

デジタル化の広がりを見計らってしっかり把握していくという大変重要な役目の委員会である、部会であるということを押聴いたしまして、改めて気が引き締まる思いでございます。電子商取引というカテゴリーを一つ取りましても、物販、サービス、金融、もしくは物販におきましても、資料請求はオンラインだけれども、実際のトランザクションはオフラインであるとか、様々なカテゴリーがございますが、統計となりますとその辺の定義とかをどのようにはつきりさせていくのかというところが非常に大切になっていくかと思えます。そのような部分に関して今までなされているお仕事といいますか、活動みたいなこと、現状把握をさせていただいた上で、こちらの部会でもしっかりどのような領域が含まれていくべきかというところについて、是非話し合いを、議論させていただけるといいなと思えますし、あと、電子商取引の難しいところは非常にボーダーレスになりやすいということでもありますので、そこの部分に関しましてもどのような線引きを考えていくのかということも、しっかり議論の対象としていただけるとありがたいと思っております。

よろしくお願ひいたします。

○清原部会長 ありがとうございます。ただ今、竹村専門委員から御提案いただいた点は、資料3の2の(1)統計の対象としてのデジタル化において、電子商取引とか、あるいは

デジタル分野の用語について検討する中で、実態を把握しながら、建設的に有効な把握の方法を考えていくということによろしいでしょうか。

○竹村専門委員 そのとおりでございます。ありがとうございます。

○清原部会長 うなずいていただき、ありがとうございます。

それでは、中川臨時委員、お願いします。

○中川臨時委員 多少は関連するかもしれないので。中川です。よろしく申し上げます。

私も同じポイントになるのですけれども、統計の対象としてのデジタル化について質問というか、意見をさせてもらおうと思います。

私自身がデジタルがどのように経済を変えるか、市場を変えるかという視点でずっとやってきているので、結構いろいろな事例を調べてきているのですけれども、当然ながら、民間では物すごく細かいデータを取っていて、しかも相当ディープな使い方をしています。先ほどの質問に少し関連することになるのですが、統計委員会として対象にするのがどこまでかというのは結構難しそうな気がするのですが、多分、そんな細かいところまで取れないだろうと、もらえないだろうというのものもあるだろうし、でも例えばということで話をすると、電子商取引って物とお金を交換するポイントを見る気がするのです。これはポイント・オブ・セールスという、お金と物が交換される点だと思うのですけれども、デジタル時代ってポイント、ユースを考えるので、どう使っているかを見ることができるので、具体的な例で言うと、例えば本を買うときにお金と本が交換されるポイントで見ると、多分、どんな本が何冊売れたって見られると思うのです。

ところが、ポイント・オブ・ユースで見ると、誰が、いつ、その本を何ページ読んだかまで追いかけられるのです。多分、皆様も積読ってたくさんあるのではないかと思いますけれども、買ったけれども読まれない本とか、3回読まれている本とか多分あると思うのです。そのような情報って実は結構大事なのではない？ と思ったりとか。恐らくこれからデジタル教科書が進んでくると、では、みんなどこまできちんと読んでくれているのかという情報が取れるようになるので、そういうのも対象になるのですかねみたいな話とかも少し聞いてみたいと思っています。

○清原部会長 ありがとうございます。デジタル化というとき、あるいは電子商取引といったときに、物とお金の交換だけではなくて、私たちが、本であれば読むこととか、音楽であれば聞くことであるとか、そういうことが物の移動だけではなくて、行動、活動との把握の中で浮き彫りになっていくデータの必要性ですね。そうしますと、統計委員会として、公的統計としてどこまでを対象とするかという課題の中に含まれますかしら、どうでしょうかね。「社会のデジタル化に関連した公的統計をめぐる課題の検討」と書かせていただいている中に、どのデータをどこまで把握することが必要か、あるいは適切かということが論点になるという御指摘ですね。

ありがとうございます。では、南専門委員、お願いします。

○南専門委員 今回が初めてなので、最初に確認させていただきたいのですけれども、進め方を議論するに当たって、この部会の何というのですか、目的というか、アウトプットは何かというそこがまずはっきりしないと、なかなか意見を申し上げづらいかと思いまし

た。以前、匿名データ部会というのがありまして、そのとき私、記憶が数年前であやふやなのですが、たしか事務局から、何か匿名データを作成するときに、このように匿名データを作りますと諮問されまして、それに対して委員が意見を述べるという形式で進んだかと思えます。

今回の場合は、先ほど御質問したようにトピックも非常に多岐にわたっておりますし、恐らくここに参加されている委員の方の御専門もそれぞれ違うので、各論は議論するのが難しいのかと思えます。先ほど北原政策統括官がデジタル化全般について議論したいということをおっしゃられたので、その場合、公的統計におけるデジタル化というのは、一般的なデジタル化とどこが差分として違うのかというのを少し、まず我々として共通認識を持って、その上で議論を進めていくのがよいのかと思いました。

以上です。

○清原部会長 ありがとうございます。統計部会の進め方を議論するに当たり、その所掌というか、期待されている働きの範囲といたしましょうか、それについて御確認の質問だと思えますが、いかがでしょうか。

では、植松次長。

○植松総務省統計委員会担当室次長 ありがとうございます。デジタル部会は、委員が今おっしゃられたような個別統計の審議というよりは、統計法の実施状況の審議ということが統計委員会の所掌事務で与えられております。その中で統計法の実施・施行状況は非常に幅広いものが対象になっておりまして、デジタル化という軸を基にしたトピックそれぞれを御議論いただく形になろうかと思っております。随時それぞれのトピックに関しまして、例えば関係府省に働きかけるとか、あるいはもう少し、今回の統計委員会の委員の任期が2年ありますけれども、そのような中で一定の整理をした上で、例えば公的統計基本計画の審議は今期は予定していないのですが、そのようなところに反映した中長期的な課題で整理するとか、そういう取りまとめについては課題テーマに応じていろいろあるかと思えますけれども、デジタル部会のやり方といたしましては、テーマごとに随時適切な取りまとめ、あるいは適切な整理ということで御提案、御提議いただくということを事務局としては考えてございます。

○清原部会長 部会長としての受け止め方を御紹介いたします。一般的に審議会、とりわけ統計委員会の場合には、公的統計に関する諮問が出されて、それに対して的確に答申をするということが第一義的な役割でございましたが、制度の変革の後に積極的に「建議」をすることができる役割も加えられました。私は「建議」をデジタル部会として行うところまでは考えておりませんが、統計委員会において、まさに社会・経済のデジタル化において公的統計がより適切な形になる上で、デジタル部会の皆様の御意見がある程度まとまったところで本委員会に報告し、そして提案して、それを「建議」等に反映していただくことはできるのではないかと考えています。もっと積極的に申せば、デジタル部会で今後の公的統計においてこのような調査を深めるべきであるとか、あるいは各府省においてこのような消費者行動、あるいは経済動向を見るときにはこういう類型で質問書を作成した方がいいとかいうようなことがまとまってきましたら、報告という形で提案させて

いただいて、諮問待ちの姿勢ではなくて提案をしていこうかと思っております。

せっかく御質問いただいたので部会長の意欲を語らせていただきましたけれども、政策統括官と全然相談しない中で私の発言でございまして、よろしくお願ひします。

○北原総務省政策統括官 ありがとうございます。部会長からもありがたいお言葉を頂きまして、ありがとうございます。

補足させていただきますと、清原部会長はよく御存じとは思いますが、統計委員会の審議という中には、この統計調査をやりたいのでやっていいかという承認申請が総務省に来て、スケジュールが決まっている中で、これでいい、あるいはここは直した方がいいというような御意見を頂いてつないでいくという、後ろが決まっています、もう出口の決まっているものに対して、やるかやらないかを含めてもちろん御審議いただくところですが、そうした形のもの、あるいは匿名データのようにアウトプット、こういうものを出して行って、それについての考え方をまず整理しないといかんというような形で、プロジェクトっぽい感じで進めていくというタイプのものもでございます。

それは先ほど部会長からもお話がございましたように、統計法によるいろいろな諮問・審議というタイプのものでございますけれども、ほかにそうした諮問を受けずとも審議する、あるいは施行状況、報告を受けて審議するといった形のものでございます。これにつきましては、現時点では、発足本日の時点ではこのアウトプットを出すから逆算してというような状態にはないと思っております、これは制度の話ではなくて私見かもしれませんが、よくデジタル・トランスフォーメーションということによって指しているものが結構範囲が違ったりして、かつスピードも速いので、いろいろ形も変わっていくという状況の中で、では、統計という形、公的統計についてどのようなものがあるかと。いろいろなところで議論がある中で、こちらで全体の御議論をいただくという形の審議もあるのではないかと考えてございます。

すみません、補足させていただきました。

○清原部会長 南専門委員、いかがでしょうか。

○南専門委員 どうもありがとうございます。非常に明確になりました。受けの、待ちの諮問ではなくて、その建議というか、積極的に提言していくということで、恐らく我々の議論を取りまとめて、何らかの提言につながればいいのかなと理解いたしました。

ありがとうございます。

○清原部会長 こちらこそありがとうございます。別の審議会では、例えば緊急提言とか第一次提言とか、必ずしも総合的に全てがまとまらなくても、例えば今日の資料3の項目の中の1つについて、積極的に今のタイミングで提案した方がいいと思うことがあったときに、それを本委員会に報告するというのもできると思いますので、常にこう何か、総合的、包括的ということだけではなくて、部分的に「これは急いだ方がいい」と思われるようなことを皆様と御審議しながら、報告や提案のタイミングなども捉えていけるのではないかと思います。これはもちろん椿委員長と御相談しながら、皆様の思いを部会長としてお伝えして、タイミングなどは見ていきたいと思っております。

よろしくお願ひします。

○南専門委員 承知しました。

○清原部会長 それでは、大変お待たせしました。小西臨時委員、御発言をお願いします。

○小西臨時委員 ありがとうございます。部会の方向性がよくわかりました。ありがとうございます。

大きく分けて、デジタル自体を統計調査で把握するという方向と、統計調査を行うときにデジタル技術をどのように利用していくかというのがあると思います。一あとは、それがうまくいった時点でユーザーの価値ポイントとしてデジタル技術をどう使うかというのがあるのかなとお聞きしていました。審議が……（音声途切れ）

○清原部会長 では、入り直してくださるかもしれないのですが、ほかの委員の皆様、御発言を。それでは、安井専門委員、お願いします。

○安井専門委員 まず第1番は対象のお話、委員の方も御議論いただいていますけれども、私も対象としては日本のデジタル経済の実態をしっかりと捉えられるように、制限なしに考えていくというのが重要かと思います。それと同時に、お話を聞いておまして、実際に実査とか母集団とかをどう規定するのかというところが非常に難しいかとも感じておまして、法的に母集団が決まっているものもありますし、そのようなところで制限をかけるわけではございませんけれども、例えば電子商取引でも、先ほど物販でも支払いがデジタルというものは物理的に行くというところが混合しているときに、果たして今の統計作成プロセスのプロセス自体で拿捕できるのかどうかということもにらみながら、どれぐらい改造しなければならぬかといったことも少し検討ができればいいのであろうかと。それを実現するための方法論として上の方に提案できると、実効性が高まるのかと感じております。

以上です。

○清原部会長 ありがとうございます。統計のプロセスにおける適切なデジタル化とともに、デジタル経済の実態の中に、全てがデジタルになっていない物販の状況などをどう正確に、適正に把握していくかという課題は残るといふ御指摘ですか。

○安井専門委員 という中で統計を捕まえていくのに、現在の調査企画から実査、審査、集計というプロセスにおいて捕まえられるのかどうかということの検討、もしくはそれができないということであれば、新しいプロセス、ガイドラインとかがまとめられておりますけれども、その範疇外になったものについては、これも別途プロセスを検討する必要があるなどと提言ができるのではないかということなのです。

○清原部会長 ありがとうございます。今の統計プロセスの中でデジタル経済等へ対応できていない部分についてしっかりと直視して、ほかのプロセスについても検討していく認識を持ちましょうということですね。ありがとうございます。

小西臨時委員、聞こえますか。

○小西臨時委員 すみません、私の方のネットワークが落ちてしまって、申し訳ございませんでした。

○清原部会長 今、安井専門委員からは、デジタル経済に統計調査のプロセスが対応できていなければいけれども、できていないときには、従来のプロセスにこだわらない、新しい

統計作成のプロセスも含めて検討していく必要性を問題提起いただきました。

それでは、どうぞ御発言、お願いします。

○小西臨時委員 ありがとうございます。デジタル技術を公的統計調査自身に活用する方向と、公的統計調査を作成する際にデジタル技術を応用するという2つがあり、さらに利用者の方とのタッチポイントとして、デジタル技術を使ったポータルサイトやデータの配布方法などが3番目にあるというお話をしたところで、多分、プチッと切れてしまったと思います。この部会は、締め切りがなく、期間も2年ぐらいあるということですので、竹村専門委員もおっしゃいましたが、最初に現状把握をしっかりと、バックグラウンドの異なる私たちのスタートラインをそろえられればいいかと思います。

その点で言うと、令和4年に統計委員会担当室の方たちが、最初の2点については既に研究調査をされています。デジタルライゼーションの統計的把握、デジタル自体の統計的把握をするということと、デジタルツールをどうやってデータ整備に活用するかという2本の研究調査を萩野室長の下でされています。その調査結果のリンクを送っていただき、日本の公的統計調査について、どこでデジタル化が足りていないかとか、あと、どういう民間ビッグデータが存在して公的統計調査に足りない部分に活用する可能性があるかというところは、もちろん完璧には分からないかもしれませんが、7割、8割は知識として共通認識を持つことができるのではないかと思います。

その上で、部会長にメモを出していただいたものの中で、最初に「電子商取引など」という言葉が出てくるというのは、日常に浸透しているけれども、調査できていないものの代表例として多分紹介されていると思います。ですので、「など」の中に例えばどういうものがあるかということで優先順位を付けていくためにも、現状のマップみたいなものがあることは非常にいいかと思います。電子商取引についてもB to Bなのか、B to Cなのか、家計のデジタル消費についてなのか、事業所、企業のことを捕捉したいのか、あるいは民間が業務で使っている細かい人事や財務のデータを入手していくことを指すのかなど多種多様です。ミクロレベルでのデジタル化なのか、一方、GDPの推計、貿易統計を正しくするためのマクロの情報のためなのかでも大分提案が変わってきます。「デジタル」は大きな言葉です。でもあまり最初に定義を自分たちで狭め過ぎると、足元でできることだけやりましたみたいな議論になると思います。「デジタル」が狭義にならないように、多種多様な「デジタル」を知っている私たちがいると思うので、優先順位は付けながらも、広くデジタルという言葉を理解して議論ができればいいかと思いました。

以上です。

○清原部会長 小西臨時委員、ありがとうございます。そこで、今、小西臨時委員が言われたことなのですが、資料3の「部会の基本的な進め方(案)」の後半にこのように書かせていただきました。「必要に応じ、これらに関する各府省庁の検討状況に加え、地方公共団体・企業・有識者からのヒアリングなどを行いつつ、事実やフィジビリティ、関連調査研究結果の確認なども行いながら一定の考え方を整理することとし各府省庁を支援していくこととしたい」と。長い文章で恐縮ですが、要は実態を、事実を、きちんと確認して、そして関連の調査研究、先行の研究などをしっかりと共有しながら進めていくということ

に、今の御発言が含まれているというふうに認識して大丈夫でしょうか。

○小西臨時委員 はい、そうだと思います。現在オープンになっているデジタル化に関する取り組みのリストなどを送っていただけるといいかと思います。

ありがとうございます。

○清原部会長 ありがとうございます。ほかに皆様、この案について補強すべきポイントとか、今までの御発言は何らかの形では含まれているようではございますが、少し文章を補強したいとか、こういう項目を入れた方がいいとかいう御意見はございませんか。大丈夫でしょうか。

中川臨時委員、どうぞ。

○中川臨時委員 少し大きな話になってしまうかもしれないのですが、もしも外れていたら御指摘いただければと思いますが、実は私はもともとデジタル経済をどう捉えるかから考えたいと思っていて、そのような議論ってできるのですかねということを知りたいです。というのは先ほども話をしたのですが、これまでの経済って物と金を交換することを中心に動いてきたのです。だから物の質とか物の価値といったことに重点を置いてきました。でも、デジタル化したものってつながりなので、デジタルの世界では関係の構築と更新といったことを何より大事にします。それはデジタルサービスを見ていけば分かると思いますが、基本的には物と金を交換しておしまいでなくて、そこからスタートしてどういうふうに関係を構築し更新していくかと考えると、大事になってくるのは物の質よりも関係の質が変わってきます。そのときというのは、物がどれだけ売れたかという指標だけでは多分足りなくて、例えばお客様がどのぐらいリピートしてくれているか、エンゲージメントとかそのような指標が実は経済にすごく大きく影響してくると思うのです。そのようなものを指標化していくことによって、実は経済政策って変わる気がするのです。今、日本の経済政策でそのような指標を参考にしているデータを知らないで、物とお金を交換するだけではなくて、デジタル時代の経済ってそもそも在り方が違うのではないところから本当は議論したくて実はもやもやしていたのですけれども、そのような議論はできるのでしょうかということも聞きたいです。

○清原部会長 していきましょう。実はこの後、「デジタル経済の実態把握について」という議事を用意させていただきましたので、それを最初の突破口として、今、御指摘の関係の質の変化を含めたデジタル経済について議論しなければ、私たちの方向性は見えてこないのではないかと部会長としては思います。実は今、私も構成員に加えさせていただいて、「複数領域統合型世帯調査に関する調査研究」について統計委員会では調査研究を深めていて、そのときにはキーワードとしての「ウェルビーイング」をどのように把握できるか。しかも国際比較も可能な方向でできるかということについて、国際調査、そして国内調査も含めて、ちょうど検討を進めているところです。それはまさに単に物やお金の移動だけではない、人間の生活とか意識とかをどのように把握できるか。あるいは把握しなければ、本当の経済政策や社会政策はできないのではないかという問題認識からの調査研究です。それも年度中には一定の方向性がまとまると思いますので、昨年度の調査や今年度の調査を私たちも共有させていただきながら、今、問題提起いただいたデジタル経済だけではな

くて、デジタル社会全体の認識の仕方についても、是非この部会では、可能な範囲にはなるとは思いますけれども、積極的に意見交換をしていきたいとします。

というわけで、時間が迫ってきてもう一つのデジタル経済の実態把握についての議事が残っているものですから、ここでお諮りしたいと思うのですが、取りあえずデジタル部会の今後の進め方についての部会長メモを出発点として御了解いただくことでよろしいでしょうか。

よろしいですか。もちろんこれは粗削りのものでございまして、この中に先ほど私たちとしては、諮問を受けての取組ではないけれども、これを審議する中で積極的に統計委員会の方に提案していきたいという思いや、1つ1つ優先順位を付けていくことになるかと思はれますけれども、検討を深めつつ、全体としての公的統計のデジタル化への貢献になるような提案をしていきたいということを目指しながら、この進め方でまずはスタートさせていただければと思います。

ありがとうございます。オンラインのお二人もよろしいでしょうか。うなずいていただきました。

それでは、いろいろたたいていただきましたが、取りあえずの出発の合意ができましたので、これから次の「デジタル経済の実態把握」についての議事に移らせていただきます。今、中川臨時委員からも問題提起がありましたように、「デジタル経済」というのは、本当に今までの私たちの把握の仕方だけで可能なのかという変革期の課題をはらんでいます。しかし、出発点として一定の共通認識から始めたいと思いますので、資料4を事務局にまとめていただきました。

それでは、デジタル経済の実態把握について御説明をお願いします。

○孕石総務省統計委員会担当室室長補佐 資料4について説明させていただきます。

まずは最初に2ページで、本資料の趣旨でございしますが、これは本デジタル部会の審議をさせていただくために、デジタル経済の実態把握に関してこれまでの統計委員会の審議や公的統計基本計画における指摘等のほか、同計画に基づく統計整備に資するパイロット的な調査研究などからまとめたものでございます。これが具体的に先ほど小西臨時委員から言及がございました、令和4年度に行った研究等の一部を抜粋したものでございます。デジタル経済の実態の論点としまして、先ほどからもありますが、大きく2つございまして、デジタルに関係する取引をどう把握するかという話と、それからデジタル技術を活用したビジネスモデルの創出・改変の話がございします。

次のページをお願いします。デジタルに関係する取引の把握ということで非常に大きな柱になっているのが、「デジタルSUT」の推計でございします。経済活動におけるデジタル関連の財・サービスの供給・使用などを明らかにするデジタルSUTを把握するということが一つの目標となつてございします。その中で日本にも対応する取組をしていくということで、このデジタルSUTの説明は省きますが、具体的に次の4ページで内閣府が推計したものの例がございします。

そういうものを把握することも含めまして、また、このサービス分野について統計を把握するために、日本においてデジタル生産物を把握するということが行われました。これ

はサービス分野の生産物分類を新しく策定して、こういうデジタル仲介プラットフォームとかクラウドコンピューティングサービスなどが把握できるようになりました。

次に6ページでございますが、OECDデータによる電子商取引の国際比較ということで、今、各国のデータを見ますと、日本は比較的割合が低くなっているというのが現状でございます。

次でございますが、7ページは電子商取引等の把握の現状と検討課題ということでございまして、電子商取引の把握につきまして、日本では先ほどの「デジタルSUTガイドライン」の中のデジタル産業に挙げられているもののうち、仲介プラットフォーム依存型企业とかE-テilerなどの実態把握に課題がございます。

現状といたしましては、電子商取引に関する事項は、記入可能性等の観点から、経済センサス-活動調査及び経済構造実態調査において縮減したという経緯がございまして、現行の令和3年経済センサス-活動調査では、法人企業の卸売業・小売業の事業所調査票に限って、商品の小売り販売額に限って「インターネット販売の割合」を調査しているのが現状でございます。そのことから、基本計画等においても今後の検討課題とされております。左下の統計委員会での発言の中ほどで、その実態を把握することは容易ではないと考えられると。ただ、そういう電子商取引の実態把握方法について研究を進めることが重要であるというような発言がなされております。

次に、電子商取引として考えているものでございますが、電子商取引で販売するものの対象としては、ここに挙げられているようなものを想定しております。今、大きく分けて考えられるのが、1つはモノの場合とサービス、それからサービスの特別なものとしてデジタルコンテンツも考えております。

9ページでございますが、電子商取引を把握するというところで、そもそも電子商取引をどういうものをもって定義するかというところ、そこから根本的な問題として議論する必要があるかと思いますが、これは各国における定義、それから我が国で今まで調べた定義とかを踏まえて、今考えているここにある定義というのが、電子商取引とは、金銭的な対価を伴うモノ、サービスの提供について、インターネットなどのコンピュータネットワークを介して成約、成約というのは受発注が確定したものと考えてございます。そのOECDの定義では、Eメールでの受付は含まないと。また、実際のサービスの提供がオンラインによるものである必要はない。それから、キャッシュレス決済とかアプリ支払い等のコンピュータネットワークを通じた支払いか否かは問わないというのが基本的な考えとなっておりまして、基本的にその契約を見て判断するというところで、サービスの提供や支払いの手段ではないという、これが基本的な考え方でございます。

電子商取引について具体的にどういう内容を把握することが考えられるかといいますと、デジタルSUTの推計のためには、属性別の電子商取引の有無及び割合の把握が望まれます。具体的に考えられることとして①から④まで挙げておりますが、取引相手別に見るとか、プラットフォーム別、地域別、モノ・サービス別というようなものが考えられます。この中で、後ろに一部調査票のイメージを付けているものもございますが、そこにはないものとして「地域別」と言っているのが、大きく分けると海外なのか、国内なのかを把握す

るのが適当ではないかということでございます。

10ページ以降がイメージ図でございますが、10ページが基本的な電子商取引、販売の有無及び割合を調べるということでございます。

それから、11ページはプラットフォーム別ということで、ここは利用しているサイトが自社のウェブサイト・アプリなのか、他社のウェブサイト・アプリなのか、あるいはEDIなのかというようなことを把握するという案でございます。

次の12ページが、これはモノかサービスかということで、大きく分けると、物品の場合と、デジタル配信サービス、そうではないサービスの提供に分けることができます。

13ページ以降がこういうものを把握するときにどういうことに留意すべきかというような、検討すべき、要検討事項を13ページ、14ページ、15ページ辺りで挙げておりますが、説明は割愛させていただきます。

ここまでが電子商取引を把握するという話でしたが、それ以外のデジタル経済の把握ということで考えられることとして、まずデジタル・トランスフォーメーション、デジタルイゼーションに関する統計を把握ということが考えられます。これはまず日本での現状を申し上げますと、一般統計調査で「全国イノベーション調査」と「通信利用動向調査」がございます。

17ページでございますが、「全国イノベーション調査」の結果の例でございます。

それから、18ページがOECDのデータによって国際比較をしたものでございますが、ここで日本のデータについて申し上げますと、クラウドコンピューティングに関して日本はそこそこ割合がありますが、ほかの割合は総じて日本は低くなっております。

19ページでございますが、これは「通信利用動向調査」の調査票の例でございます。

それで、次に20ページ以降、デジタルイゼーションを把握するに当たって考慮、留意すべき事項でございますが、1つ目はデジタルイゼーションの大企業における深まりを把握することが課題ではないかと。現状ではイエス、ノーみたいな回答なので、デジタルイゼーションの中小企業における広がり分かるが、大企業における深まりを把握することが課題であるということでございます。

では、どういうものを調べたらいいかということで一つ考えられるものとして、そのインプットやアウトプットに掲げているようなものが考えられます。

次に、データに係る価値を把握することが課題だと考えられます。デジタルイゼーションにはデータが使われますが、データの資産価値やデータから生み出される付加価値を把握することが課題であると考えられます。

それから、最後の22ページでございますが、人材、人的ソースの状況を把握することも課題であると考えられます。デジタルイゼーションに必要な人材の状況の把握ということで、例えばOECDで把握しているICTスペシャリストの不足状況について把握するというようなことや、どういうスキルを持った人材がどの程度不足しているかというようなことを把握することが考えられます。また、人材の話ということであると、例えば職種などの分類も未整備であるという話もございますので、そういうところも併せて検討する必要があろうかと考えられます。

簡単ではございますが、私からの説明は以上になります。

○清原部会長 御説明ありがとうございます。

それでは、ただ今の資料4、「デジタル経済の実態把握」についての御報告を受けて、皆様から御質問、あるいは御意見を頂きたいと思います。今、2時55分でございます。皆様の御意見によっては若干延長させていただきたいと思いますが、御発言、どなたからでもどうぞ。ただ今の資料について、いかがですか。

竹村専門委員、どうぞ御発言ください。

○竹村専門委員 ありがとうございます。まだ詳細を全て読み切れていないので、若干見当違いなことを言うかもしれないですけども、昨今、商取引というのは、基本的にはオムニチャネルでやるのがほとんどの会社で大前提になってきていると考えると、調査票でデジタルの部分みたいな、明確に比率を書いてくださいみたいなことが書いてあると思うのですが、そもそもそのようなデータをどこまできれいに取れるのかというのは疑問に思ったところがあるのと、例えば100の売上げがあったときに、何らかの形の電子媒体を使って、広報活動とか商取引の活動を行ったかどうかみたいな質問で、その中で例えばチャネルの割合として最終的な取引が行われたところはどうかみたいな、そのような聞き方であれば答えられるのかという気がしたのですが、その辺、現状の企業のデータの取り方とか、実態に即した形になっているかというところは少し検討する必要があるのではないかと思ったのが1点です。

もう1点ですけども、消費者視点で考えますと、例えば昔のアマゾンみたいな形で日本語ベースで、日本の会社だと思っているけれども、売上げは国外に付くような場合とかもあるのではないかと思ったときに、消費者の立場からすると、最終的にインターネット上で購入を行った先が海外の会社かどうかということは、そこまで皆様意識して使っていないと思うので、データの位置付けといいますか、何のために国内外みたいな把握をしなければいけないのかみたいなところ、私だけかもしれないけれども、目的の整理みたいなのが理解が進むと意見しやすくなるかと思いました。

○清原部会長 竹村専門委員、ありがとうございます。企業、要するに答える側の視点に立ったときのフィジビリティについての問題提起と、国内外でボーダーレスで、経済活動が行われているときの把握の目的とか、方法の的確性について問題提起をいただいたように受け止めました。

ありがとうございます。

○竹村専門委員 ありがとうございます。

○清原部会長 そのほかいかがでしょうか。安井専門委員、お願いします。

○安井専門委員 今の御質問と関連することか、もう少し細かい話になってしまって恐縮ですけども、例えば11ページに自社のウェブサイト・アプリで使ったのか、他社なのかという、そこが原因になっていて、やはり統計で取れるものって、報告者の方が既に保有されている情報をそのまま転記するという形であれば、取りやすいわけですね。売上げというのは会計的に定められているものであって、そのようなもので決まっているから記録があると、それを統計として報告するというふうな流れになっているのではないかと。例

えば建築面積であっても、建築確認が法律で決められているのでそれに関する様々な数値が記録されていて、それを統べるという形で調査が進んでいくのではないかと。

この関係が、Eコマースといいますか、デジタルビジネスにおいてどうなっているのかというところが非常に気になる。私は専門ではないので分かりませんが、でもそのところは例えばデジタル商取引、電子商取引における特別な会計システムがあるのかないのか分かりませんが、あって、細かくこのように集計しなければならないというのであれば素直に取れるでしょうし、そうでなければ報告者の方に独自に計算していただくとか、そういう問題がいろいろ生じるのかということ、そのようなほかの制度面と統計調査との関係を私もちんちん見ないといけないのではないかと、感想ですけれども、意見させていただきます。

○清原部会長 御指摘ありがとうございます。統計委員会でも「報告者負担の軽減」というのは重要なポイントになっていて、特に今、御指摘のように、電子商取引のときに事業者の負担なく数字が書き込めるのか、あるいは再集計しなければいけないのかというようなことなどについては、確かに回収率の関係からも配慮が必要でしょうし、重要な御指摘ではないかと思えます。ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。小西臨時委員、どうぞ御発言をお願いします。

○小西臨時委員 ありがとうございます。

今のお二人の委員のコメントに私も賛成です。そもそもデータを紙ベースで記入に頼ると、やはり中小企業というか、小さなビジネスをされている方や個人の方たちは、自分のビジネスの中のどこをどう切り分けて書けばいいのかというところで止まって、結局、項目は立っているけれども未回答になり、公的統計調査としては回答率が非常に低いということになります。あるいは記入しにくい項目があることで回収率まで下がってしまうということにもなりかねないと思います。現在の公的統計調査で、小売りや卸売という電子商取引が身近な業種にしか調査ができていないことも、こういう背景があるからだと思います。皆様のご指摘の様に、そもそもソースを何か別の会計システムとか、ビッグデータで置き換えられるならば記入者負担なども軽減できますし、そういうところにデジタルDXとか技術を使えたらいいかと思えます。

もう1点は、デジタルを調査することの困難さとサービスを調査することの困難さの類似点です。サービス業に関する公的統計調査も取るのが難しいし、製造業のサービス部門を正確に捕捉してGDPに計上することが難しい議論と、デジタルを捉えることは大変似ています。長年、サービスを調査することについての課題がありながら、そこがあまり解決できていない状況です。しかし、現在は技術が進んでいますし、デジタル化の捕捉を解決するなかで、サービスについても一気に解決できる可能性があるのではないかと期待をしています。サービスも提供工程を切り分けられない、デジタルも切り分けられない、デジタルの方がより難しい状況です。サービスの生産性やサービスの公的統計調査を整備するときに、例えば質や金額情報、価格情報、競争情報、満足情報などは本質的であるにも関わらず調査が困難です。そういう項目がデジタルを捉えるという過程で一気に解決みたいなことができたらいいなと思えます。

以上です。

○清原部会長 ありがとうございます。まさに今まで把握が困難であったこと、あるいは現状進んでいるデジタル経済の中で把握が困難だと思っていることにこそ、デジタル化を生かすことによって、ひょっとしたら把握可能性が出てくるのではないかという視点から、少しポジティブに捉え切れなかったものを捉える方向を検討していくという必要性を感じました。

ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。

もう予定の時間を過ぎておりますので、この辺りでよろしいですか。中川臨時委員、どうぞ。

○中川臨時委員 1つだけお願いします。21ページです。データに係る価値の把握というところですが、これの計算方法はどこかで示されていたりするのですか。標準的なものが、それともこれはまだまだ議論の途中という感じですか。

○清原部会長 21ページです。

○孕石総務省統計委員会担当室室長補佐 内閣府の研究としてこういうものを推計されたということでございます。

○中川臨時委員 それを国として標準にしているというわけではないですよ。

○孕石総務省統計委員会担当室室長補佐 まだそういうレベルのものではありません。

○中川臨時委員 ありがとうございます。恐らくこれはすごく大事なポイントだと思っていて、データをどのように扱うかというのは、多分、企業によって全然考え方が違うと思うのです。いい機会なので、企業にヒアリングとかをしたらどうですかね。どんなふうに計算していますか？ みたいな。恐らく企業の中で扱っているデータと、お客様のデータって価値が全く違うので、多分そこから分けないといけないし、今の情報と、あとは時系列の情報と、未来に向けた情報って全く価値が違うので、多分、企業によって捉え方はいろいろあると思います。その辺を参考にしながら、何か一つ指標を作ってもいいのではないかと思います。

○清原部会長 ありがとうございます。まさに今日のタイトルは「デジタル経済の実態」だったのですけれども、更に実態をより鮮明化して、企業の視点、報告者の視点、そしてそれを活用する行政の視点もあるでしょうし、それをもう少し鮮明化していく、焦点を当てたデプスインタビューなどの取組の有効性を示唆していただきました。ありがとうございます。

というわけで今日の資料につきまして、実態把握についての課題、あるいは今後の方向性について、皆様から大変建設的な御意見を頂くことができました。これについては、私たちずっとこのテーマを掲げ続けながら進まなければいけないのが「デジタル経済の実態把握」というキーワードだと思いますので、今日は出発点として共有させていただきましたので、今後また別の視点から御報告を頂いて、今日の出発点を更に充実していきたいと思っております。

それでは、本日予定いたしました議題は以上でございますが、皆様から特段御発言はありませんか。大丈夫でしょうか。

それでは、皆様の御協力によりまして、今日の議事については一定の共有をすることができました。第1回のデジタル部会でしたが、出発として、皆様と多くのものを共有できたことを部会長として幸いに思います。

それでは、事務局から連絡事項がありましたらお願いします。

○紺野総務省統計委員会担当室室長補佐 次回のデジタル部会につきましては現在調整中でございます。日時・場所につきましては別途御連絡いたしますので、よろしくお願いたします。

○清原部会長 了解です。

それでは、以上をもちまして、統計委員会第1回デジタル部会を終了させていただきます。皆様、積極的な御参画、どうもありがとうございました。引き続きよろしくお願いたします。